

くらし ——— 2・3・6面
▶新しい高齢受給者証を世帯主宛てに7月17日に発送します

住宅・まちづくり ——— 5面
▶住まい・塀の耐震 区の助成制度の活用を

福祉 ——— 2・3面
▶令和2年度介護保険料納入通知書を7月15日に発送します

こども・教育 ——— 3面

新型コロナウイルス感染症 関連情報 ——— 4・5面
▶ひとり親家庭等の方へ臨時特別給付金の支給や食料品等の生活必需品の提供を実施

保健・衛生 ——— 7面
▶MR・日本脳炎の予防接種

審議会 ——— 6面

施設 ——— 8面
▶区施設の利用再開状況

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

7月16日
12:00

誰もが足を運びたい公園を目指してリニューアルした芝生広場エリアが、7月16日(木)にオープンします。憩いのひとときを過ごすことができるよう、既存の芝生広場を再整備したほか、コーヒーストア・レストラン・アウトドアフィットネスクラブが入る新たな施設「SHUKNOVA」が誕生します。
【問合せ】同公園管理事務所(西新宿2-11) ☎(3342)4509・FAX(3342)4510へ。

魅せる芝生



※魅せる芝生は原則として観賞用です。無許可での立ち入りはお控えください。

芝生広場エリア内に、「魅せる芝生」を新たに設けました。年間を通して緑の美しさを楽しめます。

新宿中央公園全域図



※芝生広場内は、芝生保護のため当面の間、犬を連れての利用や長時間のテント・シートの使用はお控えください。

都心のオアシス 新宿中央公園 の 芝生広場エリアが リニールオープン

新たな施設 SHUKNOVA が誕生



開放的な空間で休憩や食事を楽しめます。店舗のオープンに当たっては、適切な感染予防対策を行っています。



● レストラン
「むさしの森 Diner」
(1階、107席)



● コーヒーストア
「スターバックス」
(1階、48席)



● アウトドアフィットネス
クラブ
「PARKERS TOKYO」
(1・2階、ヨガスタジオ・
ボルダリングジム・ラン
ナーズロッカー&シャワー)

● テラス「MIHARASHI TERRACE」(2階)

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

▼区内の新型コロナウイルス感染者数が増加し、「心配をおかけしております。社会経済活動が本格的に再開されたことから、繁華街などでの疫学調査を徹底しています。また、一般の方が街中や勤務先で感染し、気付かないうちに家族や友人など身近な人に感染を広げてしまうケースも散発しています。家庭内感染を防ぐために、手洗い・手指消毒、飲食や会話の際の飛沫拡散防止といった基本的な感染対策の徹底をお願い申し上げます。また、長引くコロナ禍の中で、健康・仕事だけでなく子育てや介護、心の問題など、生活のさまざまな側面での影響が深刻化することを憂慮しています。お悩みがあれば決して一人で抱え込まず、区の窓口にご相談ください。▼新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用を中止していた地域センター・地域交流館などの集会所や屋内スポーツ施設の利用を、本日15日から再開しました。緊急事態宣言解除後は、施設の早期再開を望む声もいただきましたが、区内の感染者数が伸びている状況から、施設ごとの感染防止対策の検討を慎重に行い、段階的に施設利用を再開してきました。ご不便をおかけいたしました。ご協力ください。

■ 区内月別感染者数

月	感染者数
~3月	22人
4月	282人
5月	117人
6月	281人

▼最後に、新宿中央公園内に明日(16日)オープンする、交流拠点施設「SHUKNOVA」(シユクノバ)を紹介します。再整備した芝生広場に面するこの施設の1階に「スターバックス」や「むさしの森 Diner 第1号店」が入り、緑に囲まれながら、食事や喫茶を楽しめます。また、アウトドアフィットネスクラブ「PARKERS TOKYO」では、さまざまなプログラムを体験できます。感染防止対策もしっかり行っていますので、ぜひ遊びに来てください。

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち

昭和20年8月2日～25年8月1日生まれの

国民健康保険に加入する70歳以上の方へ

新しい高齢受給者証を世帯主宛てに7月17日に発送します



7月27日(月)までに届かない方は、医療保険年金課国保資格係へご連絡ください。8月1日(土)からは、新しい高齢受給者証(有効期限は令和3年7月31日)をお使いください。

※75歳からは後期高齢者医療制度の対象になるため、令和3年7月31日までに満75歳になる方の有効期限は「誕生日の前日」です。

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

①収入額による特例

令和元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の収入が収入基準額(※)に該当する場合は、申請により「2割」となります。

※収入基準額…同じ世帯内の70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入が、1名の場合は383万円未満、2名以上の場合は合計額が520万円未満

②緩和措置

次の全てに該当する場合は、申請により自己負担額の割合が「2割」となります。

▶同じ世帯に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる

▶70歳～74歳の国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度に移行した方の令和元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の収入の合計額が520万円未満

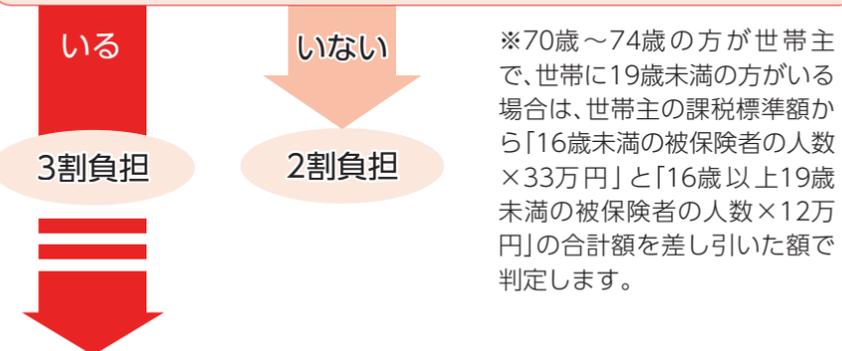
★①②いずれかに該当する可能性のある方には、「基準収入額適用申請書」を7月14日までに順次発送しています。自己負担額の割合変更は申請日の翌月1日からです。お早めに医療保険年金課国保資格係の窓口で申請してください。

【必要書類】▶基準収入額適用申請書、▶保険証、▶高齢受給者証、▶届出人の本人確認書類、▶届出人・手続き対象者の個人番号確認書類、▶「令和元年(平成31年)分の確定申告書(控)」や「令和2年度特別区民税・都民税(住民税)申告書(控)」等の令和元年(平成31年)中の収入金額が確認できる書類

医療費の自己負担額(一部負担金)の割合

令和2年度住民税の課税標準額に応じて判定し、8月から適用します。

同じ世帯内の70歳～74歳の国民健康保険加入者に令和2年度住民税の課税標準額(総所得金額等から各種所得控除を引いた金額)が145万円以上の方が



※70歳～74歳の方が世帯主で、世帯に19歳未満の方がいる場合は、世帯主の課税標準額から「16歳未満の被保険者の人数×33万円」と「16歳以上19歳未満の被保険者の人数×12万円」の合計額を差し引いた額で判定します。

★自己負担金の割合が3割の方で上記①②いずれかにより自己負担額の割合が下がる可能性のある方は申請を

国民健康保険に加入している方へ

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)と同等の品質・安全性を持つ、薬機法(※)に基づき承認されている医薬品です。利用することで、薬代を安くすることができます。希望する方は、医師または薬剤師にご相談ください。

※薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

◆「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月・10月・令和3年2月に発送します。生活習慣病等で服用が必要となる医薬品について、ジェネリック医薬品を利用した場合、一定以上自己負担額の軽減が見込まれる方にその差額をお知らせします。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

65歳以上 令和2年度 介護保険料納入通知書の方へ 7月15日に発送します

令和2年度の介護保険料は、令和元年中(平成31年中)の所得に基づく令和2年度の住民税課税状況と、令和2年4月1日現在の世帯状況で計算します(令和2年4月2日以降に新宿区に転入した方や65歳になった方は、資格を取得した日の世帯状況で計算)。

※3月17日～4月16日に確定申告をした場合、今回お知らせする令和2年度の介護保険料を変更することがあります。

※介護保険料納入通知書は、東京都シルバーパス(満70歳以上の希望者に東京バス協会が発行)購入の際、所得確認書類として使用できます。再発行はできませんので大切に保管してください。

※7月31日(金)までに納入通知書が届かない方はご連絡ください。

【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4597へ。

- 国民健康保険
- 介護保険(第一号被保険者)
- 後期高齢者医療制度

新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難となった世帯等の保険料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなど納付が困難となった方の保険料を申請により減免します。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】保険料減免担当(第1分庁舎7階) ☎(5273)4189 (土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)へ。

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料のお支払いが難しい方へ

国民年金の特例免除・学生納付特例 保険料免除申請対象期間を延長しました ～7月分以降の国民年金保険料も対象です

【保険料免除申請対象期間】▶令和元年度分…令和2年2月分～6月分(学生の方は令和2年2月分～3月分)、▶令和2年度分…令和2年7月分～3年6月分(学生の方は令和2年4月分～3年3月分)

【対象】次の要件を全て満たす方

▶令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した
▶令和2年2月以降の所得等の状況から見て、令和2年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる

【申請に必要なもの】▶国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書、▶簡易な所得見込額の申立書、▶学生証(学生のみ)、▶本人確認書類
※申請書等は日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)から取り出せます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出をご活用ください。

【提出先・問合せ】▶新宿年金事務所(〒169-8601大久保2-12-1、1階) ☎(5285)8611、▶区医療保険年金課年金係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4338へ。

暮らし

リサイクル講座

●唐辛子を使って鳥のオブジェ作り
【日時】7月25日(土)午後1時30分～3時
【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名
【持ち物】筆記用具、作品を持ち帰る袋
【会場・申込み】7月17日(金)から電話または直接、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌日休館)へ。先着順。

エコバッグはこまめに掃除・洗濯を

7月からレジ袋が有料となり、エコ

バッグを使う機会が増えてきます。エコバッグに付着した食品の水分や野菜のくず等の汚れは、カビや臭いの原因となります。食中毒につながる恐れがあります。エコバッグはこまめに掃除・洗濯することを心がけましょう。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318へ。

福祉

認知症介護者相談

【日時】8月3日(月)午後2時～4時
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
【内容】西新宿コンシェルシアクリニック

精神科医師による個別相談

【申込み】7月17日(金)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

もの忘れ相談

【日時】8月27日(木)午後2時30分～4時
【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、4名

【内容】新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医による個別相談

【会場・申込み】7月17日(金)から電話で戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143へ。先着順。

地域ささえあい活動助成金(第3期)助成団体を募集

助成金ガイドラインの一部に変更が

あります。詳しくは、お問い合わせください。

【対象団体】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか

【対象事業】10月1日以降に実施する
▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事・活動・学習会、▶地域での支え合い・助け合い活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動ほか

【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を8月20日(必着)までに郵送で区社会福祉協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ。要綱・申請書は同協議会で配布しているほか、ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)から取り出せます。

民有地を活用した

認知症高齢者グループホームの 整備・運営事業者を募集

区内の事業用地を購入または賃借し、整備・運営する事業者を募集しています。

応募資格、整備費補助制度等詳しくは、公募要項でご案内しています。

【整備規模】1事業所(2ユニットまたは3ユニット)

【応募資格】法人格があり介護保険サービス事業の運営実績があることほか

【整備補助金】区の整備費補助制度で整備費用の一部を助成

※整備年度や内容により交付額が異なります(交付されない場合もあり)。

【選定方法】公募型プロポーザル方式

【申込み】事前に電話連絡の上、必要書類を介護保険課推進係(本庁舎2階)

☎(5273)4212へお持ちください。公募要項・応募書類等は新宿区ホームページから取り出せます。

※令和2年度中、随時応募を受け付けます。

学童クラブ・ 放課後子どもひろば等の 運営事業者を募集します



募集要項・申込書等は、子ども家庭支援課児童館運営係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【募集施設】▶①東戸山小学校内学童クラブ、東戸山小学校放課後子どもひろば、大久保小学校内学童クラブ、大久保小学校内放課後子どもひろば

▶②子ども総合センター内学童クラブ、子ども総合センター児童コーナー(日曜日、祝日のみ)、ひろば型一時保育、障害幼児一時保育

【対象】4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで放課後児童健全育成事業(類似する事業を含む)の運営または受託実績が1年以上あり、法人格がある社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社ほか

【委託期間】令和3年4月1日から1年間(事前の準備委託期間あり)

【選考】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…応募事業者が運営する事業所の視察、プレゼンテーション、質疑応答

【申込み】所定の申請書等を8月25日(火)までに子ども家庭支援課児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へお持ちください。

●現地説明会・施設見学会

【日時・会場】▶①は7月28日(火)午前9時30分～12時、▶②は29日(水)午前9時30分～11時、いずれも子ども総合センター(新宿7-3-29)

【申込み】所定の申込書を希望する日の前日午後5時までにファックスで同係へ。

創業を目指す若者を応援!

ビジネスプランを 募集します



▲昨年のコンテストの会場の様子



▲昨年のプレゼンテーションの様子

東京商工会議所新宿支部と共同開催するビジネスプランコンテストです。優れたプランを表彰するほか、表彰事業の事業化に向けたアフターフォロー等を行います。

【対象】次のいずれかに該当する方
▶区内在住・在勤・在学の35歳以下
▶創業3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下

※チームでの申し込みは、代表者が上記のいずれかを満たしていることが要件です。

【申込み】9月11日(金)までに所定のエントリーシートを郵送(必着)で産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。エントリーシートは同コンテストホームページ(☎https://shinjuku-sda.com)から取り出せます。

●コンテストに向けた

オンラインセミナーを開催します
コンテスト開催にあたり、国際ファッション専門職大学と共同でオンラインセミナーを開催します。

【日時】7月27日(月)午後6時から
【内容】スタートアップを取り巻く環境や、良いビジネスプランほか

【講師】南良平/㈱グロービス・キャピタル・パートナーズ シニアアソシエイト

【申込み】7月22日(水)までに所定の申込書を郵送(必着)で産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。申込書は同コンテストホームページ(☎https://shinjuku-sda.com)から取り出せます。

こども・教育

しおりのデザイン募集

応募作品は9月12日(土)～10月4日(日)に西落合図書館(西落合4-13-17)で展示・投票を行います。好評だったデザインは、実際にしおりを作成し11月1日(日)から同館で配布します。

【募集期間】7月17日(金)～9月9日(水)

【問合せ】同館 ☎(3954)4373へ。

自由研究応援講座

●百科事典を使って謎を解こう

【日時】8月8日(土)午前10時～10時45分

午前11時～11時45分

【対象】区内在住の小学生以上、各回5名
【内容】自由研究の調べものに見える百科事典の使い方を図書館職員が解説
【会場・申込み】7月17日(金)から電話または直接、角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010へ。先着順。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み



- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

新宿こども環境絵画コンテスト

環境絵画を 募集します



昨年度の区長賞作品
山本晴貴さん
早稲田小学校6年(受賞時)

環境問題や環境保全、新宿区の理想的な環境をテーマとした作品を募集します。

【募集区分】▶ファミリーの部(子どもと保護者)、▶小学校低学年(1～3年生)の部、▶小学校高学年(4～6年生)の部、▶中学校の部

【対象】区内在住・在学の小・中学生と保護者(ファミリーの部は未就学児も可)

【画材等】B3判か四つ切り(542mm×382mm)の画用紙に、水彩絵の具・クレヨン・パステルで描く

※縦・横は自由。立体作品・色鉛筆の使用は不可。

【表彰等】区長賞1作品、金賞各区分1作品ほか各賞

【申込み】作品の裏面に応募シートを貼り、9月5日(土)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ郵送(必着)またはお持ちください。区立の小・中学生は、各学校の指示に従って提出してください。応募シートは同センターで配布しているほか、同センターホームページ(☎https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)から取り出せます。

※受賞作品の著作権ほか一切の権利は新宿区に帰属し、受賞作品は区の印刷物に活用します。作品は後日、返却します。

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター 会員募集

区社会福祉協議会のファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。

(1)利用会員の登録を希望する方

説明会に参加してください(予約制)。

【説明会日時・会場】▶①区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)…8月3日(月)・7日(金)・18日(火)・24日(月)・9月12日(土)・18日(金)・26日(土)・10月7日(水)・17日(土)・22日(木)・24日(土)・26日(月)・11月7日(土)・17日(火)・21日(土)・25日(水)、▶②信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20)…9月2日(水)、▶③北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2)…10月2日(金)、▶④子ども総合センター(新宿7-3-29)…11月11日(水)、②③④は午前10時から。①の時間等はお問い合わせください。

【対象】区内在住・在勤・在学中で、子育ての援助を必要とする生後43日～18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童の保護者や妊娠中(6か月～9か月)で体調の安定している方、各回10名(1家族1名まで)。

※妊娠中の方は出産後の登録になります。

(2)提供会員の登録を希望する方

4日間の提供会員講習会に参加してください。受講できなかった科目は次回の講習会で受講できます。講習会修了後、(1)の説明会にもご参加ください。

【講習会日時】9月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)午前9時～午後5時、全4日
※終了時間は日によって変わります。講習会は、令和3年1月にも開催します。

【会場】区社会福祉協議会

【対象】区内在住・在学で18歳以上で心身ともに健康な方、15名

【申込み】7月17日(金)から(1)は電話で、(2)は電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で、新宿区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545・☎(5273)3082へ。先着順。

●主な援助活動の例

- ▶保育園・子ども園等への送迎
- ▶保育時間終了後などの子どもの預かりほか

新型コロナウイルス感染症 の症状・感染に関する相談

7月7日時点の情報を掲載しています

各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

内容		相談先	電話・ファックス
感染の疑いがある 次のいずれかの症状がある方はすぐに相談を(下記症状に該当しない場合の相談も可) ▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある ▶重症化しやすい方(※)・妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある ▶上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ★小児は帰国者・接触者電話相談センター・かかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。		《新宿区》帰国者・接触者電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 ☎(5273) 3820
		《東京都》帰国者・接触者電話相談センター (月～金曜日午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日等は24時間受け付け)	☎(5320) 4592
症状・予防など 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談 (感染の疑いや症状がある等の相談を除く)		《新宿区》新型コロナウイルス相談電話 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 ☎(5273) 3820
		《厚生労働省》 (午前9時～午後9時)	☎0120(565) 653
【多言語】 症状・予防など	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・日本語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」 (午前9時～午後8時)	☎(5285) 8181
	英語・中国語・韓国語・日本語	《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)	☎(0570) 550571
【聴覚障害のある方向け】 症状・予防など		《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	☎(5388) 1396

新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少のあった世帯の方へ

就学援助のご利用を

区では、就学援助制度に基づき、生活保護とそれに準ずる所得で義務教育期間中のお子さんのいる家庭に、学習に必要な経費の一部を支援しています。就学援助の認定は、原則として前年分の世帯全員の所得で判定しますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り、令和2年中の年間所得見込み額が認定基準を下回る場合には、対象として認定します。令和2年度の新宿区就学援助申請をすでに申請し、認定結果

が「否認定」だった世帯も再度申請できます。**【申請方法】**今年度初めて申請する方は、学校運営課へご連絡ください。すでに申請済みの方は、認定結果が「否認定」の場合に同封されている再審査申請のご案内をご覧ください。**※**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出をご活用ください。**【問合せ】**学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階) ☎(5273) 3089へ。

個人向け資金貸付の特例措置 受付期間を9月30日まで延長します

個人向け緊急小口資金等の特例として行っている、緊急の貸し付けの受付期間を延長します。申請書は区社会福祉協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)から取り出せます。申請は原則として郵送で受け付けます。**【問合せ】**区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20) ☎(5273) 3546へ。

緊急小口資金

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等で収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯
【貸付限度額】20万円以内
【利子】無利子
【返済期限】2年以内(据置期間1年)

総合支援資金(生活支援費)

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少や失業等で、生活維持が困難となり、生活再建までの生活費を必要とする世帯
【貸付限度額】▶2人以上…月20万円以内、▶単身…月15万円以内
【貸付期間】原則3か月以内
【利子】無利子
【返済期限】10年以内(据置期間1年)

ひとり親家庭(母子・父子)等の方へ

臨時特別給付金の支給や食料品等の生活必要品の提供を実施します

新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等を支援します。申請方法等、詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273) 4558へ。

ひとり親世帯臨時特別給付金

次の対象者に、給付金を支給します。

	対象	給付額	給付方法	必要書類	申請方法
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方	1世帯50,000円、第2子以降1人に付き30,000円を加算	8月中旬に児童扶養手当の振込先口座に支給		申請不要
	②5月31日時点で児童扶養手当の受給資格はあるが、未申請または公的年金給付等を受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方 ※前年度所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る		申請をした方に、審査の上、指定口座に支給	▶戸籍謄本(★) ▶家計の状況に関する書類等	8月3日(月)～令和3年2月26日(金)に窓口または郵送(必着)により申請
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方		申請をした方に、審査の上、指定口座に支給	家計の状況に関する書類等	
追加給付	①または②の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方	1世帯50,000円			

★新宿区に本籍地がある方の戸籍謄本(全部事項証明)取得の際の手数料は免除します。請求の際にお申し出ください。すでに児童扶養手当の受給資格について、区市町村の認定を受けている場合、戸籍謄本は不要です。

食料品等の生活必需品の提供

●新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

食料品等の生活必需品を提供するためのカタログ(右図)と申込用はがき等を7月下旬に発送します。カタログからお好みの商品4品を選んで10月31日(土)(消印有効)までにご注文ください。



【対象】次のいずれかに該当する方
 ▶令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている
 ▶令和2年7月31日までの間に新たに東京都内で児童扶養手当を受給することとなった

申請は
11月30日(月)
まで

店舗等のオーナーの方へ 賃借人への家賃を減額したときは 減額分の一部を助成します

●店舗等家賃減額助成

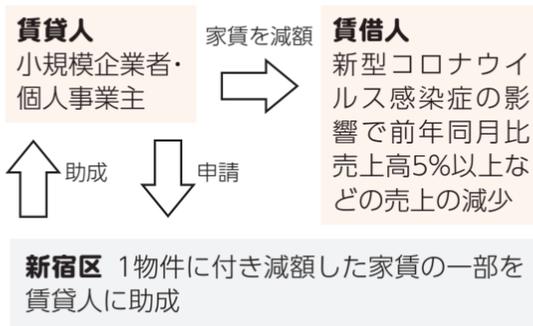
店舗等の賃借人が新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少しているテナント事業者に対し、家賃を減額した場合に、減額した家賃の一部を賃借人に助成します(右図)。

助成要件や必要書類等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。申請は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則として、郵送で受け付けます。

★助成要件の「物件所有期間」は、相続、債権譲渡・債務引受等でオーナーになり、物件の借り手との賃貸借関係も引き継いでいる場合、前オーナーの物件所有期間を加算できます。

★個人で物件を所有し、本人が代表者等を務める法人で賃貸しているなど、物件所有者と賃借人が異なる場合はお問い合わせください。

【対象】4月1日以降、新型コロナウイルス感



新宿区 1物件につき減額した家賃の一部を賃借人に助成

染症の影響で減収となっている店舗等の家賃を減額している賃借人

【助成額】区内の店舗等の家賃について、減額した金額の2分の1(1つの物件につき月50,000円を限度、1人の賃借人に付きひと月5物件まで)

【助成対象月】4月～10月の家賃のうち、6か月分まで

【問合せ】店舗等家賃減額助成担当(本庁舎6階) ☎(5273)3554へ。

区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス等)へ

申請は
9月30日(水)
まで

映像撮影・配信にかかる 費用を補助します

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた休業により、甚大な影響を受けた区内の文化芸術施設を支援するため、映像配信の新たな取り組みにかかる費用を補助します。補助を受けた施設の配信映像は区の特設サイト等で公開し、皆さんが自宅で文化芸術を楽しめる機会を提供します。

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069へ。

【対象施設】中小企業・小規模事業者等が運営する区内の次の施設
▶劇場、▶ライブハウス、▶映画館、▶演芸場

【補助対象経費】上記対象施設が映像配信するためにかかる次の費用

▶映像を撮影する際に必要な人件費

▶映像を撮影・配信する際に必要な機材(カメラ・パソコン・集音用マイクロフォン・スイッチャー・モニター・キャプチャー

ボード・編集機器・配線用ケーブル類等)の購入費・レンタル料

▶Wi-Fi整備費

▶ソフトウェアの導入費

【補助額】補助対象費用の10分の9(上限額/50万円)

【募集件数】50件(1施設につき1件まで)

詳しくは、募集要項でご案内しています。申請書・募集要項は、新宿区ホームページから取り出せます。

9月1日(火)～3年3月31日(水)

西戸山公園 野球場の 利用休止

西戸山公園野球場(百人町4-1)では、照明のLED化、人工芝改修・管理棟改修工事等のため、上記期間中の利用を休止します。ご理解・ご協力をお願いします。

※工期は変更する場合があります。

【問合せ】▶利用について…新宿未来創造財団 ☎(3232)7701、▶工事について…生涯学習スポーツ課(本庁舎1階) ☎(5273)4358へ。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い 令和2年度は次のイベントを中止します

新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止する区の主なイベントをお知らせします。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

◆新宿フィールドミュージアム

音楽・美術・演劇・伝統芸能・まち歩きなど、100以上の幅広い分野を集約した文化芸術イベント(例年7月～11月に開催)

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069へ。

◆新宿クリエイターズ・フェスタ

著名なアーティストや子どもたちのアート作品が新宿のまちを彩るアートイベント(例年8月～10月に開催)

【問合せ】文化観光課文化観光係へ。

◆新宿まちフェス(大新宿区まつり)

ダンス・映画・グルメを中心に新宿のまちを満喫できるイベント(例年10月に実施)

【問合せ】新宿観光振興協会 ☎(3344)3160へ。

◆ふれあいフェスタ

(大新宿区まつり)

毎年多くの人でにぎわう都立戸山公園・新宿スポーツセンターで実施する区民まつり(例年10月に実施)

【問合せ】文化観光課文化観光係へ。

◆新宿御苑森の新能

新宿御苑の風景式庭園で見せる日本の古典芸能の世界(例年10月に実施)

【問合せ】新宿観光振興協会へ。

◆若者のつどい

20代・30代を中心に出会い・交流し・新たな新宿の魅力を発見する、新宿文化センターで実施する屋内フェス(例年11月に実施)

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

住まいの耐震 塀の耐震 これであなとも一安心

区の助成制度の活用を

区では、地震による被害を最小限にし、災害に強いまちをつくるため、耐震化支援事業を進めています。耐震診断や耐震改修工事等への助成要件等詳しくは、お問い合わせください。

※工事等の契約は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。

木造住宅の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した耐震性のない木造2階建て以下の住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)

◆耐震診断と補強設計への助成

★まず耐震診断を行う場合

区が派遣した建築士が詳細な耐震診断を無料で行います。その後、補強設計に進む場合、補強設計の費用の一部を助成します(上限額/17万円)。

★耐震診断と耐震補強を併せて行う場合

新宿区耐震診断登録員が行う耐震診断と補強設計の費用の一部を助成します(上限額/30万円)。

◆耐震改修工事への助成

補強設計に基づいて耐震改修工事を行う場合、下表のとおり費用の一部を助成します。

区分	助成金額(※)	上限額
耐震改修工事	助成対象工事費の4分の3	300万円
道路突出・無接道	助成対象工事費の8分の3	150万円
簡易耐震改修工事	助成対象工事費の5分の3	150万円
道路突出・無接道	助成対象工事費の10分の3	75万円

※1㎡当たりの単価を拡充しました。助成対象工事費は、実際の工事費(消費税を除く)または延べ床面積×34,100円/㎡で算出した額のいずれか低い金額です。

非木造建物の耐震化への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した耐震性のない鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建物

【助成内容】▶耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)、▶耐震診断・補強設計への助成、▶耐震改修工事(※)への助成

※耐震改修工事への助成にかかる1㎡当たりの単価を拡充しました。助成金額等詳しくは、お問い合わせください。

ブロック塀等の除去・フェンス等の新設への助成

◆ブロック塀等の除去への助成

一般の交通の用に供する道に沿って設けられた、高さ1.0m以上の安全性が確認できないコンクリートブロック塀等を除去する費用の一部を助成します。

【助成金額】40万円を上限に、実際の工事費(消費税を除く)または下表の種別による1㎡当たりの単価×除去面積のいずれか低い金額

塀の種別	1㎡当たりの単価
ブロック塀・大谷石塀	12,000円
万年塀	6,000円

◆フェンス等の新設への助成(令和2年度まで)

区の助成制度を活用してブロック塀等を除去した後、フェンス等を新設する場合、費用の一部を助成します。

【助成金額】12万円を上限に、実際の工事費(消費税を除く)または新設するフェンスの長さ(m)×12,000円で算出した額のいずれか低い金額の2分の1

耐震シェルター・耐震ベッド設置費への助成

【対象】昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した耐震性のない木造2階建て以下の住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)

【助成金額】▶耐震シェルター…設置に要する費用(消費税を除く)の10分の9(上限額/45万円)

▶耐震ベッド…設置に要する費用(消費税を除く)の10分の9(上限額/35万円)

▶耐震ベッド



イベント・催し等の開催の有無等は事前にご確認を！ また、休館している区施設等もありますので、事前にご確認ください。

7月は26日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時
 【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)
 ●取り扱い事務と注意事項
 下記事務以外は取り扱いしません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

◆住民記録

- ▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いしません)
 - ▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)
 - ▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)
 - ▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)
 - ▶不在住証明書の交付
 - ▶印鑑登録申請・廃止の届出
 - ▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
 - ▶特別永住者に関する申請等
 - ※当日はJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)のシステム休止のため、マイナンバーカード・住民基本台帳カード関連事務(カード利用の継続、カードの表面記載事項(住所・氏名)の変更等)と電子証明書関連事務(発行・暗証番号変更等)は取り扱いしません。
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

舎1階) ☎(5273)3601へ。

◆戸籍

- ▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)
 - ▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
 - ▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)
 - ▶身分証明書、不在籍証明書の交付
- 【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◆国民健康保険

- ▶加入・脱退の届出
- 【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

◆区税

- ▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
- 【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

国民健康保険料の納付相談も実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割での納付も可能です。この機会にご相談ください。
 【開設時間】午前9時～午後4時30分
 【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158へ。
 ※電話での相談も受け付けます。
 ※国保料催告センターから、電話で納付確認をしています。
 ※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

ご協力をお願いします 令和2年7月豪雨災害義援金

区では、募金箱を設置しています。
 【設置期間】令和2年12月18日(金)まで
 【設置場所】区役所本庁舎・特別出張所・新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)・区立図書館ほか
 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

※物品の寄付は受け付けていません。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて全額を現地へ送ります。
 ※区職員が自宅等を訪問し、義援金をお願いすることはありませんので、ご注意ください。

炭火の取り扱いに注意

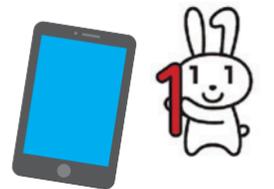
都内でタンドール窯の炭火の不始末が原因と思われる一酸化炭素の中毒事故が発生し、2名の方が亡くなりました。炭火の不適切な取り扱いは一酸化炭素中毒につながる危険があり、最悪の場合死に至ります。十分な換気を行うことや、使用後は完全に消火したことを確認するなど、炭火の取り扱いには注意しましょう。
 【問合せ】▶新宿 ☎(3371)0119、▶四谷 ☎(3357)0119、▶牛込 ☎(3267)0119の各消防署予防課防火管理係へ。



マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請手続きをお手伝いします

●交付申請に必要な写真撮影から申請までの手続きをサポート

マイナンバーカードの交付申請をご希望の方に、申請に必要な写真撮影から申請までの手続きを区がお手伝いするマイナンバーカードオンライン申請サポートサービスを始めました。その場で申請ができます。ぜひご利用ください。



【申請できる方】新宿区に住民登録のある方

【必要書類】運転免許証・パスポート・健康保険証などの本人確認書類

【実施場所】戸籍住民課

【受付時間】▶月曜～金曜 午前8時30分～午後5時(毎週火曜日は午後7時まで)、▶毎月第4日曜日 午前9時～午後5時(7月26日(日)は取り扱いしません)

【受取方法】マイナンバーカードの交付準備ができ次第、「個人番号カード交付通知書」を郵送します。同封の案内に従って受取場所と受取日時を予約し、本人が直接、受け取りに来てください。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

8月2日(日) マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

受け取りには事前予約が必要です。詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に送付される「交付通知書」をご確認ください。

【開設時間】午前9時～午後5時(受け付けは午後4時まで)

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

7月23日(祝)～26日(日) コンビニ交付サービスを休止します

上記期間中は、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)のシステム休止のため、住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明が取得できるコンビニ交付サービスが全国一斉に休止となります。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

傍聴できる 審議会

社会教育委員の会議

【日時】7月17日(金)午前10時30分～11時30分

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、教育センター(大久保3-1-2、新宿コスミックセンター内)へ。

【問合せ】教育支援課地域連携・家庭教育推進係 ☎(3232)1078へ。

新宿区文化芸術振興会議

【日時】7月30日(木)午前10時～12時

【内容】区内の文化芸術の振興状況報告と振興に関する施策の基本となる事項の検討ほか

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069へ。

障害者施策推進協議会

【日時】8月3日(月)午後2時～4時

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。手話通訳・要約筆記等の配慮が必要な場合は、7月27日(月)までに同係へご連絡ください。

区関連・官公署情報

東京ゼロエミポイントを付与しています

- 省エネ性能の高い機器への買い替えで商品券・LED割引券と交換
 東京都では、エアコン・冷蔵庫・給湯器を一定の省エネ基準を満たす対象機器に買い替え、都内の住宅に設置した

都民(個人)に、商品券・LED割引券に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与しています(予算金額に達し次第終了)。

【申込み】対象機器購入後、令和3年3月31日(水)までに所定の申請書等を郵送(必着)で東京ゼロエミポイント事務局私書箱14号へ。申請書は同ポイントホームページ(☎https://www.zero-emi-points.jp/)から取り出せます。

【問合せ】東京ゼロエミポイントコールセンター ☎0570(005)083へ。

交通遺児育英会奨学生を募集

【対象】保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の生徒・学生

【金額】▶奨学金…月額20,000円～10万円(大学生等は一部給付あり)

▶入学一時金…20万円～80万円
 ※いずれも無利子。返還期間は卒業から6か月後以降20年以内

【申込み】所定の応募書類を交通遺児育英会(〒102-0093千代田区平河町2-6-1、平河町ビル3階) ☎(3556)0773へ。詳しくは、同会ホームページ(☎https://www.kotsuiji.com)でご案内しています。応募書類も取り出せます。

高齢者の職場環境改善に要する費用の一部を補助します

●エイジフレンドリー補助金(厚生労働省)

【対象の事業者】60歳以上の従業員を常時雇用し、労働保険・社会保険に加入している中小企業者

【対象経費】高齢従業員の職場改善(新型コロナウイルス感染予防対策のための設備整備等)にかかる経費

【補助上限額】100万円

【申請期限】10月31日(土)

【問合せ】同補助金事務センター ☎(6381)7507へ。

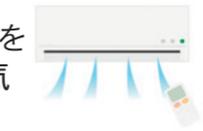
7月は熱中症予防強化月間

熱中症は予防が大事!

今年は新型コロナウイルス感染防止のため、「3密」を避けつつ、熱中症の予防と対策を徹底しましょう。

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024へ。

▶上手にエアコンを使い、こまめに換気



▶バランスの良い食事



▶例年以上に意識して、こまめに水分・塩分を補給



- 気温・湿度の高い時のマスク着用は熱中症リスクが高まるため注意が必要です。
- マスクを着けているときは負荷のかかる運動は避け、人混みを避けた散歩や無理のない室内運動がおすすめです。
- 外に出る時は周囲との距離を十分に確保したうえで適宜マスクを外して休憩しましょう。

■ 症状と対処

※下記症状が出たら、熱中症を疑い、対処しましょう

症状	対処
<ul style="list-style-type: none"> ▶めまい、立ちくらみ ▶軽い頭痛・吐き気 ▶多量の発汗 	<ul style="list-style-type: none"> ▶風通しの良い日陰や冷房の効いた室内などに移動する ▶衣服をゆるめ、体を楽にする ▶水分・塩分を補給する ▶冷やしたタオルなどで脇下や足のつけ根を冷やす
<ul style="list-style-type: none"> ▶頭痛・吐き気・おう吐 ▶体が熱い ▶強い虚脱感・疲労感 ▶反応が鈍い 	<p>すぐに医療機関へ ※意識がない場合は、すぐに救急車を呼んでください</p>

9月30日まで

暑さが厳しい時は まちなか避暑地のご利用を

●下記の区の施設が施設利用証なしで利用できます

【利用できる施設・利用時間】

▶ささえーる 薬王寺・シニア活動館・地域交流館…午前9時～午後6時

▶清風園…午前9時30分～午後6時(通常は午後5時までの利用時間を1時間延長、毎月第3火曜日は休園)

※風呂を除く個人利用・団体利用は7月15日から開始します。

※風呂・催し等の事業は引き続き休止します。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階)

☎(5273)4567へ。



忘れずに 受けましょう

MR(麻しん(はしか)・風しん混合)・日本脳炎の予防接種

区からお送りした予診票を区の指定医療機関にお持ちになると、無料で接種が受けられます。予診票をお持ちでない方は、お問い合わせください。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859へ。

MR(麻しん(はしか)・風しん混合)

- 1歳・年長児のお子さんは定期接種の対象です
- 【対象】▶第1期…1歳～2歳未満
- ▶第2期…平成26年4月2日～27年4月1日生まれ(幼稚園・保育園等の年長児相当年齢)
- 【接種期間】▶第1期…対象年齢の間
- ▶第2期…令和3年3月31日(水)まで
- ※第1期予診票は、生後11か月になる月の下旬に発送しています。
- ※第2期予診票は、3月末に発送しました。
- 2歳～18歳で定期接種未接種の方へ
- MR任意接種の全額を助成しています(2回(未接種回数)まで)。希望する方は、お問い合わせください。

日本脳炎

- 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで、第1期(初回1回目・初回2回目・追加の計3回)、第2期(1回)の接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、未接種分を無料で接種できます。
- 接種が完了していない方は、お問い合わせください。
- ※平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方へは、3月末に第2期の予診票を発送しました。



スマートフォン用アプリ マチイロで 区政情報をご覧いただけます



「マチイロ」は、スマートフォン・タブレット端末で自治体の行政情報を受け取ることができるアプリです。右上図QRコードからダウンロードできます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

◆マチイロの便利な機能

▶広報新宿を閲覧でき、最新号の発行を通知します

▶イベント情報や「子ども」「健康」など希望する分野の最新情報を通知します

◆ご利用いただくには

- ①アプリをダウンロード
- ②地域を新宿区に設定
- ③関心のある分野等を選択



設定完了、利用スタート!



8月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
福祉サービスに関する法律相談	17(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)	☎(5273)4522
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課☎(5273)3862、保健センター、★区立障害者福祉センター☎・☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター☎(5937)6824、シャロームみなみ風☎(5579)8412、まど☎(3200)9376、★ラパンス☎(3364)1603、フロア☎(3350)4437、風☎(3952)6014へ。		
子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29)	☎(3232)0675
発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)	(新宿7-3-29)	☎(3232)0679へ。
子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。		
家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00	子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階)	☎(5273)4558
ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00		
子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く	公立の保育園、子ども園	
教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00 来所…9:00～18:00(電話予約)	教育センター(大久保3-1-2)	☎(3232)3071 電話相談は☎(3232)2711
いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)	新宿子どもほっとライン	☎(3232)2070
住み替え相談 不動産取引相談	6(木)・7(金)・20(木)・21(金)・27(木)・28(金) 13:00～16:00(電話予約)	本庁舎7階	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
マンション管理相談	14(金)・28(金)13:00～15:50(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
住宅資金融資相談	7(金)・21(金)13:00～15:15(電話予約)		
安全安心・建築なんでも相談	5(水) 13:30～16:00	柏木地域センター(北新宿2-3-7)	建築指導課 ☎(5273)3732
建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎8階	建築調整課 ☎(5273)3544
マンション問題 無料なんでも相談	5(水)・19(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386
不動産登記 無料相談	11(火)13:00～16:00(電話予約)	区役所第1分庁舎2階区民相談室	主催・東京司法書士会新宿支部☎(5464)5887 東京土地家屋調査士会新宿支部☎(3364)6510
行政手続・法務等 行政書士による無料相談	4(火)・18(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所・地域センター等は別日時に実施。		主催・東京都行政書士会新宿支部☎0120(917)485
弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00		主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。
外国人相談	英語☎(5272)5060・中国語☎(5272)5070・韓国語☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー	中央図書館(大久保3-1-1)☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7)☎(5371)0010	
	英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1)☎(5291)5171	

区施設の利用再開状況

再開している施設

施設の利用に当たっては右記のほか、施設ごとに行っている感染予防対策にご理解ご協力をお願いします。

施設により利用時間の変更や利用制限がある場合があります。利用の際は、事前に各施設にお問い合わせください。



- ◆ 来館・来所時はマスクを着用してください
- ◆ 館内利用の際は手指消毒にご協力ください
- ◆ 発熱等がある場合は利用をお控えください

	施設名	問合せ
地域センター	四谷	☎(3351)3314・FAX(3351)3324
	牛込竈筒	☎(3260)3677・FAX(3260)3324
	櫻町	☎(3202)8585・FAX(3202)2478
	若松	☎(3209)6030・FAX(3209)6031
	大久保	☎(3209)3961・FAX(3209)3962
	戸塚	☎(3209)8001・FAX(3209)8331
	落合第一	☎(3954)1611・FAX(3951)5734
	落合第二	☎(3951)9941・FAX(3951)9310
	柏木	☎(3363)7036・FAX(3363)3733
	角筈	☎(3377)1373・FAX(3377)1375
生涯学習館	赤城	☎(3269)2400・FAX(3266)1794
	戸山	☎(3207)1181・FAX(5272)8270
	北新宿	☎(3365)3541・FAX(3227)0905
	住吉町	☎(3351)6566・FAX(3351)6458
	西戸山	☎(3368)3221・FAX(3227)3560
屋外スポーツ施設	区立公園(グラウンドゴルフ・野球・サッカーなどの団体利用、スポーツコーナー)	みどり公園課公園管理係 ☎(5273)3914・FAX(3209)5595
	新宿中央公園(フットサル施設・多目的運動広場・ちびっこ広場大型複合遊具)	同公園管理事務所 ☎(3342)4509・FAX(3342)4510
屋内スポーツ施設	▶野球場(西戸山公園・落合中央公園・西落合公園)、▶庭球場(甘泉園公園・西落合公園・落合中央公園・大久保スポーツプラザ)、▶多目的運動広場(北新宿公園・戸山公園・妙正寺川公園・旧淀橋中学校・新宿ここ・から広場)、▶江戸川河川敷グラウンド	新宿未来創造財団 ☎(3232)7701・FAX(3209)1833
	新宿スポーツセンター	☎(3232)0171・FAX(3232)0173
文化・産業施設	▶新宿コズミックセンター、▶大久保スポーツプラザ、▶四谷スポーツスクエア	新宿未来創造財団 ☎(3232)7701・FAX(3209)1833
	元気館	☎(3202)6291・FAX(3202)6292
	新宿文化センター(会議室・展示室・リハーサル室)	☎(3350)1141・FAX(3350)4839
	▶新宿歴史博物館、▶林芙美子記念館、▶佐伯祐三アトリエ記念館、▶中村彝アトリエ記念館	新宿歴史博物館 ☎(3359)2131・FAX(3359)5036
図書館	漱石山房記念館	☎(3205)0209・FAX(3205)0211
	区立産業会館(BIZ新宿)	☎(3344)3011・FAX(3344)0221
	新宿観光案内所	新宿観光振興協会 ☎(3344)3160・FAX(3344)3190
	中央・こども	☎(3364)1421・FAX(3208)2303
	四谷	☎(3341)0095・FAX(3341)0328
	鶴巻	☎(3208)2431・FAX(3208)4087
	西落合	☎(3954)4373・FAX(5982)5086
	戸山	☎(3207)1191・FAX(3207)1192
	北新宿	☎(3365)4755・FAX(3365)6770
	中町	☎(3267)3121・FAX(3269)7329
施設 障害者福祉	角筈	☎(5371)0010・FAX(5371)0029
	大久保	☎(3209)3812・FAX(3209)3905
	下落合	☎(3368)6100・FAX(6908)5165
	男女共同参画推進センター内図書資料室	☎(3341)0801・FAX(3341)0740
	区政情報センター(中央図書館区役所内分室)	☎(5273)4182・FAX(5272)5500
	障害者福祉センター(会議室等・ふれんど)	☎(3232)3711・FAX(3232)3344
	ベーカリー(ベーカリーカフェまりそは社内)	☎(3367)2939・FAX(3367)2960
	あゆみの家(会議室)	☎(3953)1230・FAX(3953)1053
	障害者生活支援センター多目的室	☎(5937)6821・FAX(3365)7360
	薬王寺地域ささえあい館(ささえーる 薬王寺)	☎(3353)2333・FAX(3353)6640
高齢者いこいの家(清風園)	☎(3951)0086・FAX(5982)9808	
あんじゅうむ大久保(高齢者地域交流スペース)	☎(6457)6138・FAX(6457)6139	
施設 高齢者	高田馬場	☎(3362)4560・FAX(3368)8169
	信濃町	☎(5369)6737・FAX(5369)6738
	戸山	☎(3204)2422・FAX(3204)2421
	西新宿	☎(3377)9380・FAX(3377)9231
活動館 シニア	高田馬場	☎(3362)4560・FAX(3368)8169
	信濃町	☎(5369)6737・FAX(5369)6738

	施設名	問合せ	
地域交流館	早稲田南町	☎・FAX(3208)2552	
	西早稲田	☎(5286)8311・FAX(5286)8314	
	新宿	☎・FAX(3341)8955	
	山吹町	☎・FAX(3269)6189	
	上落合	☎(3360)1414・FAX(3360)1477	
	北新宿	☎(3369)5856・FAX(3369)5877	
	下落合	☎・FAX(3951)0023	
	百人町	☎(3368)8156・FAX(3368)8157	
	東五軒町	☎(3269)6895・FAX(3269)6357	
	中町	☎(6265)0608・FAX(3267)3325	
	本塩町	☎(3350)1456・FAX(3350)1457	
	北山伏	☎・FAX(3269)7197	
	中落合	☎(3952)7163・FAX(3565)2530	
	北新宿第二	☎(5348)6751・FAX(3369)0081	
	高田馬場	☎・FAX(3200)5816	
	子育て支援施設 ★	子ども総合センター	☎(3232)0695・FAX(3232)0666
支援センター 子ども家庭		信濃町	☎(3357)6851・FAX(3357)6852
		櫻町	☎(3269)7304・FAX(3269)7305
		中落合	☎(3952)7751・FAX(3952)7164
		北新宿	☎(3365)1121・FAX(3365)1122
児童館		本塩町	☎(3350)1456・FAX(3350)1457
		北山伏	☎(3269)7196・FAX(3269)7197
		中町	☎(3267)3321・FAX(3267)3325
		東五軒町	☎(3269)6895・FAX(3269)6357
		薬王寺	☎(3353)6625・FAX(3353)6640
		早稲田南町	☎(5287)4321・FAX(3208)8648
		富久町	☎(3357)7638・FAX(3357)7726
		百人町	☎(3368)8156・FAX(3368)8157
		高田馬場第一	☎・FAX(3368)8167
		高田馬場第二	☎・FAX(3200)5038
		上落合	☎・FAX(3360)1413
	中井	☎・FAX(3361)0075	
西落合	☎(3954)1042・FAX(3954)1077		
北新宿第一	☎(3369)5856・FAX(3369)5877		
西新宿	☎(3377)9352・FAX(3377)9353		
地域子育て支援センター二葉	☎(5363)2170・FAX(3359)4596		
地域子育て支援センター原町みゆき	☎(3356)2663・FAX(3356)2664		
ゆったりーの	☎(5228)4377・FAX(6909)6265		
落合三世代交流サロン	☎(3954)2740・FAX(3954)2741		
新ふらっと	東戸山店	☎(5273)3852・FAX(3208)3100	
	四谷店	☎・FAX(5379)0139	
	新宿コズミックスポーツセンター店	☎・FAX(3209)2766	
新宿NPO協働推進センター	☎(5386)1315・FAX(5386)1318		
しんじゅく多文化共生プラザ	☎(5291)5171・FAX(5291)5172		
新宿消費生活センター分館	☎(3205)1008・FAX(3205)1007		
男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)	☎(3341)0801・FAX(3341)0740		
四谷保健センター(集会施設)	☎(3351)5164・FAX(3351)5166		
環境学習情報センター・区民ギャラリー(エコギャラリー新宿)	☎(3348)6277・FAX(3344)4434		
新宿リサイクル活動センター	☎(5330)5374・FAX(5330)5371		
西早稲田リサイクル活動センター	☎(5272)5374・FAX(5272)5384		
公衆喫煙所(新宿駅東口駅前広場・新宿駅西口駅前・西武新宿駅前・新宿駅東南口高架下・高田馬場駅前広場)	ごみ減量リサイクル課まち美化係 ☎(5273)4267・FAX(5273)4070		

★児童の居場所としてのみ利用できます。施設ごとに利用できるサービスが異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

現在も休業している施設

- ★1 いずれも8月1日(土)に再開します。
- ★2 箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳は8月1日(土)、ヴィレッジ女神湖は9月7日(月)に再開します。いずれも宿泊予約は受け付けています。詳しくは、新宿区保養施設受付(本庁舎1階)☎(5273)3881(月～金曜日午前9時～午後5時)へお問い合わせください。
※箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳の電話予約(8月宿泊分)は7月21日(火)から。10月宿泊分までは、受け付けの日程が通常と異なります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
※窓口での受け付け・問い合わせは7月27日(月)から。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

	施設名	問合せ
等区民ホール	新宿文化センター(大・小ホール)	☎(3350)1141・FAX(3350)4839
	四谷区民ホール	☎・FAX(3351)2118
	牛込竈筒区民ホール	☎・FAX(3260)3421
	角筈区民ホール	☎(3377)1372・FAX(3377)1073
施設等区民保養	箱根つつじ荘(中強羅区民保養所)	☎0460(82)1144・FAX0460(82)3218
	グリーンヒル八ヶ岳(区民健康村)	☎0551(32)7011・FAX0551(32)7010
	ヴィレッジ女神湖(女神湖高原学園)	☎0267(55)6100・FAX0267(55)6863
ふらっと新宿新宿スポーツセンター店	☎・FAX(3232)0335	
※7月28日(火)に再開します。		